



○港区国際交流スペース集会室利用案内




国際交流スペース内にある集会室の利用貸出しを行っています。
国際交流以外の活動にも利用できます。利用料は無料です。

所在地 港区北青山1-6-3 都営北青山一丁目アパート3号棟地下1
交通アクセス

 **電車** 地下鉄銀座線、半蔵門線、大江戸線青山一丁目駅
0番出口 徒歩5分

 **バス** 品川駅—新宿駅西口（品97）
北青山一丁目アパート前下車徒歩2分

 **駐車場** 駐車場はありません



集会室について

部屋	収容人員	付帯設備	貸出し可能備品 ※要予約
集会室1	約50名	会議用デスク、椅子 ホワイトボード	プロジェクター、スクリーン
集会室2	約25名	会議用デスク、椅子 ホワイトボード	テレビ、DVD、ビデオデッキ

※備品を使用する場合は、申込み時に予約してください。

団体登録申請について

1. 利用するには団体登録が必要です。
2. 団体登録の受付は、港区国際交流協会及び港区地域振興課国際化推進係で行います。登録後は「団体登録証」を発行します。

★登録の資格

1. 5人以上の団体であること。
2. 団体の所在地及び代表者の連絡先が港区内にあること。
3. メンバーの半数以上が在住・在学・在勤のいずれかに該当すること。



★提出方法

以下の書類を1～3のいずれかの方法でご提出ください。

1. 郵送（港区役所又は港区国際交流スペース）
2. 窓口（港区役所又は港区国際交流スペース）
3. 電子申請ページ（港区役所ホームページ）

★提出書類

以下の書類を電子申請又は郵送、窓口（国際交流協会又は国際化推進係）のいずれかの方法でご提出ください。

1. 団体登録申請書（港区のホームページからもダウンロードできます）
 2. 団体の規約、会則
 3. 会員名簿
 4. 活動計画書
- } 様式は問いません

≪裏面あり≫

利用予約可能期間

団体種別	利用予約可能期間
在住団体	利用希望日の2ヶ月前の1日から2週間前まで
在勤団体 在学団体	利用希望日の1ヶ月前の1日から2週間前まで
上記のうち、 国際交流団体	利用希望日の3ヶ月前の1日から2週間前まで

利用時間帯

区 分	利用時間帯	平日	土曜日
午 前	9:00~12:00	○	○
午 後	13:00~17:00	○	○
夜 間	17:00~20:00	○	×

利用条件 以下の条件を必ずお守りください。

- ・区民参加の内容であること。
- ・営利目的でないこと。



利用方法

1. 利用は1ヶ月につき4区分まで申込みできます。
2. 利用するときは、電話で空き状況を確認のうえ、予約し、事前に「利用申込書」を提出してください。
3. 利用申込書は、利用月単位ごとに1枚作成してください。
4. 利用受付確認書を郵送しますので、利用日当日は「利用受付確認書」と「団体登録証」を提示してください。

その他

1. 集会室は港区国際交流協会の事業が優先になります。空いている時間帯をご利用ください。
2. 申込受付は申込順ですが、同時申込の場合は国際交流団体を優先いたします。
3. 利用変更やキャンセルは早めにご連絡ください。
4. 利用時間内の印刷室（大量印刷用の印刷機です）、給湯室の利用ができます。飲食は茶菓程度なら可能です。ただし、用紙・お茶類は持ち込みでお願いします。
5. ゴミは各団体で必ず持ち帰ってください。
6. 施設内は禁煙です。室内での調理も禁止です。また、集合住宅内にある施設のため、大きな音の出る活動はできません。
7. 団体登録証の有効期限は2年間です。更新する場合は継続申請が必要になります。

【お問い合わせ】

- 団体登録……………港区地域振興課国際化推進係 TEL 03-3578-2308
- 空き室状況……………一般財団法人 港区国際交流協会 TEL 03-3796-3309